

2021年11月17日
逗子市

令和3年逗子市議会第4回定例会の招集について
令和3年11月25日開会予定の第4回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 議案

- ・ **議案第50号 専決処分の承認について（令和3年度逗子市一般会計補正予算（第7号）**（財政課）
予算措置に緊急を要したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年10月14日付けで次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの
(補正額) 歳入歳出とも391万6,000円の増額（補正後の総額215億4,778万4,000円）
歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。
(歳出)
 - ・ 消防職員が緊急消防援助隊として出動した際に野営するエアータントが破損したことから修繕に要する経費として、消防活動事業391万6,000円を増額 【消防総務課】(歳入)
 - ・ 国庫支出金を財源として措置するもの

- ・ **議案第51号 専決処分の承認について（令和3年度逗子市一般会計補正予算（第8号）**（財政課）
予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年11月5日付けで次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの
(補正額) 歳入歳出とも6億9,842万8,000円の増額（補正後の総額222億4,621万2,000円）
歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。
(歳出)
 - ・ 新型コロナウイルス感染防止対策を行う市内の中小企業者などに対し、設備費用の一部を補助することについて、補助率及び交付限度額を引上げ更なる事業者支援を行うための経費として、商店等新しい生活様式対応支援事業228万5,000円を増額 【経済観光課】
 - ・ 国から新型コロナウイルスワクチンの3回目接種（追加接種）の必要性が示されるとともに、その体制確保が求められていることから、市民に対して速やかに円滑な接種を実施できる体制を確保するために要する経費として、新型コロナウイルスワクチン接種事業6億9,614万3,000円を増額 【国保健康課】(歳入)
 - ・ 国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの
(繰越明許費)
 - ・ 翌年度に繰り越して使用できる経費の設定

- ・ **議案第52号 専決処分の承認について（令和3年度逗子市一般会計補正予算（第9号）**（財政課）
予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年11月12日付けで次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの
(補正額) 歳入歳出とも4,071万9,000円の増額（補正後の総額222億8,693万1,000円）

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。

(歳出)

- ・小坪トンネル修繕工事について、現場の状況から工法の変更及び雨水による出水対策に要する経費として、道路改良事業4,071万9,000円を増額 【都市整備課】

(歳入)

- ・地方債のほか所要の財源を措置するもの

(継続費)

- ・総額及び年割額の変更

(地方債)

- ・限度額の変更

- ・ **議案第53号 工事請負契約の変更について (小坪トンネル修繕工事)** (管財契約課)
小坪トンネル修繕工事について、設計変更の必要が生じたため、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (昭和39年逗子市条例第14号) 第2条の規定により提案するもの
- ・ **議案第54号 負担付きの寄附の受納について** (教育総務課)
負担付きの寄附を受納したいので、地方自治法第96条第1項第9号の規定により議会の議決を求めるもの
- ・ **議案第55号 逗子市地域活動センターの指定管理者の指定について** (市民協働課)
逗子市地域活動センター条例 (平成16年逗子市条例第12号) 別表に規定する逗子市地域活動センターのうち、13施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び同条例第9条第2項の規定により提案するもの
- ・ **議案第56号 逗子市放課後児童クラブの指定管理者の指定について** (保育課)
逗子市放課後児童クラブ条例 (平成23年逗子市条例第27号) 別表に規定する逗子市放課後児童クラブの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び同条例第5条第2項の規定により提案するもの
- ・ **議案第57号 逗子市在宅障がい者福祉手当条例の制定について** (障がい福祉課)
障がい者福祉を取り巻く環境の変化や安定的な事業継続の観点から、逗子市重度心身障がい者手当条例 (昭和50年逗子市条例第11号) 及び逗子市心身障がい児手当条例 (昭和43年逗子市条例第17号) を見直し、在宅の障がい者の生活の向上と福祉の増進を図るに当たり、制定する要あるため提案するもの
- ・ **議案第58号 逗子市印鑑条例の一部改正について** (戸籍住民課)
アプリケーションソフトウェアによる電子申請システムを導入し、マイナンバーカードを活用した印鑑登録証明書の交付を行うに当たり、改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第59号 逗子市下水道条例の一部改正について** (下水道課)
下水道事業会計の赤字の解消を図るために使用料を改定し、及び地方税法等の一部を改正する法律 (令和3年法律第7号) の施行に伴い、改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第60号 令和3年度逗子市一般会計補正予算 (第10号)** (財政課)
(補正額) 歳入歳出とも13億6,403万7,000円の増額
(補正後の総額236億5,096万8,000円)
歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。
(歳出)
 - ・指定寄附金が予算額を上回る見込みからふるさと基金積立金3,800万円及びみんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金積立金300万円をそれぞれ増額 【財政課】

- ・寄附金額が当初予算額を上回る見込みから返礼品等に係る経費として、財政管理事務費3,492万8,000円を増額 【財政課】
- ・人事異動等に伴う各科目にわたる増減調整による職員給与費及び会計年度任用職員報酬等・総額553万円を減額 【職員課】
- ・新型コロナウイルス感染症対策としてキャッシュレス決済に対応するレジの導入及び新しい働き方の推進としてテレワーク用端末機の購入に要する経費として、デジタル推進事業587万4,000円を増額〔臨交〕〔コロナ基金〕 【デジタル推進課】
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため市庁舎の出入口にセルフ型サーモグラフィカメラを設置することなどに要する経費として、庁舎維持管理事業57万2,000円を増額〔臨交〕 【管財契約課】
- ・市庁舎用空調機の更新に要する経費として、庁舎整備事業2,420万円を増額 【管財契約課】
- ・新型コロナウイルス感染症対策や臨時休館等への要請に応じた指定管理者に対する協力金を交付する経費として、地域活動センター運営事業38万1,000円を増額〔臨交〕 【市民協働課】
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため検温器付き自動手指消毒器等を購入する経費として、コミュニティセンター維持管理事業2万7,000円を増額〔臨交〕 【市民協働課】
- ・新型コロナウイルス感染症対策や臨時休館等への要請に応じた指定管理者に対する協力金を交付する経費として、市民交流センター維持管理事業6万8,000円を増額〔臨交〕 【市民協働課】
- ・新型コロナウイルス感染症対策や臨時休館等への要請に応じた指定管理者に対する協力金を交付する経費として、文化プラザホール維持管理事業36万1,000円を増額〔臨交〕 【文化スポーツ課】
- ・コロナ禍における新たな鑑賞機会の提供手段としてオンライン配信環境を整備するための光回線の敷設に要する経費として、文化プラザホール整備事業75万8,000円を増額〔臨交〕 【文化スポーツ課】
- ・新型コロナウイルス感染症対策や臨時休館等への要請に応じた指定管理者に対する協力金を交付する経費として、市立体育館維持管理事業47万3,000円を増額〔臨交〕 【文化スポーツ課】
- ・新型コロナウイルス感染症対策のためシャワー室の換気設備を強化するために要する経費として、市立体育館整備事業129万8,000円を増額〔臨交〕 【文化スポーツ課】
- ・小坪飯島公園付近の転落防止フェンス及び浸食された護岸土台部分の改修に要する経費として、漁港施設維持管理事業594万円を増額 【経済観光課】
- ・住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の改正に伴う住民票等の除票の保存期間が延長されることに対応するシステム改修及び住民票等の電子申請と電子決済サービスを導入するための経費として、戸籍住民基本台帳事務費99万6,000円を増額〔臨交〕 【戸籍住民課】
- ・前年度の生活困窮者自立支援事業費等の確定に伴う国庫負担金等の返還に要する経費として、生活困窮者自立支援事業346万3,000円を増額 【社会福祉課】
- ・前年度の生活保護費等の確定に伴う国庫負担金等の返還に要する経費として、生活保護事務費4,267万3,000円を増額 【社会福祉課】
- ・新型コロナウイルスの影響により人員不足となった介護事業所に対する採用経費及び市内介護事業所に就労する者に対する補助に要する経費として、介護人材確保事業250万円を増額〔臨交〕 【高齢介護課】
- ・健（検）診データの情報連携開始に伴うシステム改修に要する経費として、保健衛生事務費312万4,000円を増額 【国保健康課】
- ・市内公共交通のバス、タクシー事業者が行う新型コロナウイルス対策費の補助に要する経費として、公共交通拡充支援事業217万円を増額〔臨交〕 【環境都市課】
- ・公園内で使用する自走式草刈機が故障等により使用不能となっていることから購入に要する経費として、池子の森自然公園維持管理事業115万5,000円を増額 【緑政課】
- ・公園内の電灯に係る光熱水費の不足見込額として、披露山公園維持管理事業44万5,000円を増額 【緑政課】
- ・予定した市有緑地の管理伐採箇所以外に安全対策が必要なことから管理伐採に要する経費として、緑地安全対策事業1,125万8,000円を増額 【緑政課】
- ・生ごみ処理容器等購入費の助成申請が当初見込みを上回ることから補助に要する経費として、生ごみ処理容器等購入費助成事業48万4,000円を増額 【資源循環課】
- ・防災工事助成制度の申請金額等が大きく増加していることから補助に要する経費として、防災工事助成事業270万1,000円を増額 【都市整備課】

- ・市道新宿45号の崩落を防止するための歩道等の地盤補強を行う道路災害防除工事に要する経費として、道路改良事業340万6,000円を増額 【都市整備課】
 - ・救助活動において必要な新型コロナウイルス感染症対策用資器材の購入に要する経費として、救急活動事業391万1,000円を増額〔臨交〕 【消防総務課】
 - ・全員協議会室の音響設備機器の更新に要する経費として、議会管理経費750万6,000円を増額〔臨交〕 【議会事務局】
 - ・寄附金の受入れにより奨学金給付を目的とする財団を設立するために要する経費として、奨学金財団設立事業10億1,047万5,000円を計上 【教育総務課】
 - ・新型コロナウイルス感染症対策のため池子小学校体育館トイレ便器を洋式化することに要する経費として、小学校費の学校施設整備事業64万4,000円を増額〔臨交〕 【教育総務課】
 - ・中学校給食においてボックスランチ方式から食缶方式へ変更することに伴う施設改修のための実施設計業務及び中学校2校の体育館トイレ便器を洋式化するために要する経費として、中学校費の学校施設整備事業280万7,000円を増額〔臨交〕 【教育総務課】
 - ・小中学校での感染症対策として学級閉鎖や一斉臨時休業などの際にオンライン授業を実施できる環境を整備するために要する経費として、小学校費の教育用コンピュータ維持管理事業635万7,000円及び中学校費の教育用コンピュータ維持管理事業421万3,000円をそれぞれ増額〔臨交〕 【学校教育課】
 - ・新型コロナウイルスの影響により修学旅行を中止したことに伴うキャンセル費用の補償に関する経費として、学校運営事業79万1,000円を増額〔臨交〕 【学校教育課】
 - ・児童手当法（昭和46年法律第73号）の改正に伴う所得の額の一定以上の者を支給対象外とすることや現況届の原則廃止に対応するシステム改修に要する経費として、児童手当支給事業366万9,000円を増額 【子育て支援課】
 - ・未熟のまま出生し医師が入院治療を要すると認めた児に対する養育医療費として、養育医療費支給事業100万8,000円を増額 【子育て支援課】
 - ・市内の認可保育所が実施する園舎建替えに伴う施設整備に対する国の補助基準額等が変更になることに対応する経費として、保育所等緊急整備事業2,837万1,000円を増額 【保育課】
 - ・前年度の子どものための教育・保育給付費等の確定に伴う国庫負担金等の返還に要する経費として、児童育成事務費9,201万円を増額 【保育課】
 - ・療育教育総合センター空調機の更新に要する経費として、教育研究所事務費187万円を増額〔臨交〕 【療育教育総合センター】
 - ・投票所における接触機会低減のための投票用紙読取分類機等の購入に要する経費として、選挙執行経費650万4,000円を増額〔臨交〕 【行政委員会事務局】
- ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業には〔臨交〕、みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金活用事業には〔コロナ基金〕と記載しています。
- これらの事業費の合計額は、4,783万7,000円です。

(歳入)

- ・国庫補助金及び基金繰入金のほか所要の財源を措置するもの

(繰越明許費)

- ・翌年度に繰り越して使用できる経費の追加

(債務負担行為)

- ・事項、期間及び限度額の追加及び変更

(地方債)

- ・限度額の変更

・議案第61号 令和3年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

（財政課）

（補正額）歳入歳出とも304万9,000円の減額

（補正後の総額59億3,945万1,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

(歳出)

- ・人事異動等に伴う増減調整により職員給与費304万9,000円を減額 【職員課】

(歳入)

- ・所要の財源を措置するもの

- **議案第62号 令和3年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）** (財政課)
(補正額) 歳入歳出とも139万2,000円の増額
(補正後の総額13億3,659万2,000円)
歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。
(歳出)
 - ・ 人事異動等に伴う増減調整により職員給与費139万2,000円を増額 【職員課】(歳入)
 - ・ 所要の財源を措置するもの

- **議案第63号 令和3年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）** (財政課)
(補正額) 歳入歳出とも4,235万4,000円の増額
(補正後の総額63億3,460万9,000円)
歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。
(歳出)
 - ・ 人事異動等に伴う増減調整により職員給与費955万4,000円を増額 【職員課】
 - ・ 高額介護サービス給付費の不足見込額として、高額介護サービス等給付事業3,280万円を増額 【高齢介護課】(歳入)
 - ・ 国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの

- **議案第64号 令和3年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）** (下水道課)
収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正について内容は次のとおり。
 - ・ 人事異動に伴う職員給与費等の増減調整により、収益的収入の予算額は9,000円を、収益的支出の予算額は3万9,000円を増額、資本的収入及び支出の予算額は283万円を減額するもの

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111 (代表)
※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課
電話046-873-1111 (代表)